

## 為替

### 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	5,320,302	2,339,950	5,338,796	2,457,123
仕向分	2,632,115	1,176,002	2,638,088	1,223,863
被仕向分	2,688,187	1,163,947	2,700,708	1,233,259
代金取立	30,472	38,590	27,628	36,627
仕向分	16,397	23,245	14,537	21,564
被仕向分	14,075	15,345	13,091	15,062
合計	5,350,774	2,378,541	5,366,424	2,493,750

(注) 1. 仕向は当金庫から他金融機関（含む当金庫本支店）へ資金を送ることで、被仕向は他金融機関（含む当金庫本支店）から資金を受けることです。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 有価証券

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 28 年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	3,531	36,297	9,695	15,697	512	8,823	-	74,557	
地方債	7,378	21,817	6,045	-	3,628	-	-	38,870	
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	23,307	31,951	12,312	4,929	1,893	-	-	74,395	
株式	-	-	-	-	-	-	413	413	
外国証券	4,884	6,241	10,499	10,249	6,824	197	-	38,896	
投資信託	884	2,091	3,774	492	200	-	1,772	9,215	
その他の証券	2	8	16	161	13	-	-	202	

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

(単位：百万円)

	平成 29 年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	25,636	17,857	13,509	2,077	-	26,508	-	85,589	
地方債	6,103	21,070	-	513	3,115	-	-	30,802	
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	16,687	25,695	6,097	10,014	322	501	-	59,319	
株式	-	-	-	-	-	-	96	96	
外国証券	4,501	6,889	9,677	7,762	5,694	1,487	469	36,482	
投資信託	-	3,206	3,059	506	3,878	-	4,444	15,094	
その他の証券	-	17	-	252	13	-	-	282	

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 有価証券残高（期末残高・平均残高）

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	74,557	77,092	85,589	75,227
地方債	38,870	41,400	30,802	34,697
短期社債	-	-	-	-
社債	74,395	84,013	59,319	67,215
株式	413	510	96	148
外国証券	38,896	45,354	36,482	39,401
投資信託	9,215	14,473	15,094	13,412
その他の証券	202	154	282	208
合計	236,550	263,000	227,668	230,311

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 預証率

(単位：%)

	平成 28 年度	平成 29 年度
期末預証率	34.39	32.15
期中平均預証率	37.93	32.64

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 商品有価証券平均残高

◇期末現在で該当する残高がありませんので記載していません。

## 有価証券の取得価額・時価及び評価損益

### ●有価証券

1. 売買目的有価証券 ◇期末現在で該当する取引がありませんので記載していません。

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成 28 年度			平成 29 年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	500	505	5
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	500	505	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	2,000	1,937	△62
	小計	-	-	-	2,000	1,937	△62
合計		-	-	-	2,500	2,442	△57

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 ◇当金庫が保有する子会社等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載してあります。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成 28 年度			平成 29 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32	31	1	-	-	-
	債券	182,784	178,874	3,910	169,848	167,062	2,785
	国債	74,557	72,594	1,962	85,589	83,905	1,683
	地方債	38,522	37,466	1,055	30,453	29,847	605
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	69,704	68,812	892	53,805	53,309	495
	その他	18,516	17,862	653	18,042	17,743	299
	小計	201,333	196,767	4,565	187,890	184,806	3,084
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	293	309	△16	-	-	-
	債券	5,038	5,052	△13	5,362	5,370	△7
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	348	349	△1	349	349	△0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,690	4,702	△12	5,013	5,020	△7
	その他	29,811	30,902	△1,091	31,824	33,549	△1,725
	小計	35,143	36,264	△1,121	37,186	38,919	△1,733
合計		236,477	233,032	3,444	225,077	223,726	1,351

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位: 百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	76	86
合計	86	96

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

●金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
平成 28 年度	10,000	—
平成 29 年度	13,000	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

2. 満期保有目的の金銭の信託 ◇期末現在で該当する残高がありませんので記載していません。

3. その他の金銭の信託 (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
平成 28 年度	2,006	2,000	6	2,006	—
平成 29 年度	7,132	7,000	132	4,132	3,000

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

●デリバティブ取引 (第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

◇金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引は、該当する取引がありませんので記載していません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

◇ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引/該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成 28 年度			平成 29 年度		
			契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約 売建 買建	外貨建ての有価証券	3,933	—	13	—	—	—
為替予約等の振当処理	為替予約 売建 買建	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定/割引現在時価等により算定しております。  
3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

(3) 株式関連取引 / 該当ありません。

(4) 債券関連取引 / 該当ありません。

(5) 商品関連取引 / 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 / 該当ありません。

■ 公共債等実績

公共債窓販実績 (単位: 百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
公共債窓販実績	12,582	8,195

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

公共債引受額 (単位: 百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
公共債引受額	149	292

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

■ 信用金庫法で定められたリスク管理債権の引当・保全状況

(単位: 百万円・%)

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破綻先債権	平成 28 年度	268	258	9	100.00
	平成 29 年度	270	267	3	100.00
延滞債権	平成 28 年度	6,136	2,948	3,033	97.47
	平成 29 年度	6,486	3,074	3,310	98.42
3 カ月以上延滞債権	平成 28 年度	57	49	12	107.01
	平成 29 年度	8	7	1	100.00
貸出条件緩和債権	平成 28 年度	1,702	678	375	61.86
	平成 29 年度	1,288	515	288	62.34
合計	平成 28 年度	8,165	3,935	3,430	90.20
	平成 29 年度	8,054	3,863	3,603	92.69

※単位未満は切り捨てて表示してあります。

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
⑤手形交換所又は電子債権記録機関による取引停止処分を受けた債務者  
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の 2 つを除いた貸出金です。  
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
3. 「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。  
9. 本表は、貸出金のみを開示対象としております。

■ 金融再生法で定められた債権区分及び同債権に対する保全状況

(単位: 百万円・%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成 28 年度	8,872	8,009	4,145	3,864	90.27	81.74
	平成 29 年度	8,723	8,074	4,064	4,010	92.55	86.06
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 28 年度	742	742	673	69	100.00	100.00
	平成 29 年度	776	776	721	54	100.00	100.00
危険債権	平成 28 年度	6,369	6,150	2,744	3,406	96.56	93.95
	平成 29 年度	6,650	6,486	2,821	3,665	97.53	95.71
要管理債権	平成 28 年度	1,759	1,116	727	388	63.44	37.59
	平成 29 年度	1,296	812	522	289	62.65	37.33
正常債権	平成 28 年度	287,936					
	平成 29 年度	294,142					
合計	平成 28 年度	296,808					
	平成 29 年度	302,866					

※単位未満は切り捨てて表示してあります。

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
3. 「要管理債権」とは、「3 カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
5. 開示債権には、発行会社の債務者区分に応じて金融機関保証付私募債を含めることとしており、平成 28 年度 310 百万円、平成 29 年度 310 百万円が正常債権に含まれております。  
6. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
7. 本表は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息及び仮払金を開示対象としております。